

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 グループホームひめさゆり荘2号館)

事業所番号	0692700016		
法人名	社会福祉法人いで福祉会		
事業所名	グループホームひめさゆり荘2号館		
所在地	山形県西置賜郡飯豊町大字椿3642番地		
自己評価作成日	令和 2年 8月25日	開設年月日	平成 19年 4月 1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・コロナ禍で今年度はほとんどの行事が中止となっていますが、平年は当ホームの前の駐車場が地域の行事などのイベント会場になっているため、いろいろな催しが開催されます。各種イベントの見学や参加など随時楽しむことができ、地域の関りやつながりを大切にしています。
 ・定期受診は家族にお願いしていますが、「通院連絡簿」を活用して利用者のホームでの心身の状況をDrに報告しています。受診後はその連絡簿にDrのコメントをいただくなどして、医療機関との連携は良好に行われています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

毎年職員が参加し、理念の確認と介護実践計画の見直しを行っている。職員は介護実践計画を踏まえ、個人目標を設定し年数回、振り返りと自己評価を行っている。特に「今日できたことを明日もできる当たり前の生活の継続」に力点を置いたケアに取り組んでいる。新型コロナウイルス感染症対策として、換気の励行・面会や外出制限など利用者にとってはストレスが溜まり、介護にあたる職員も県外居住者との接触禁止・県をまたぐ移動禁止など、自身の感染防止に細心の注意を払いながら、使命感をもって笑顔で介護に当たっている。そのような中でも、「降車しないバスハイク」・「玄関先でのお茶会」等、利用者の楽しむ機会を創出し安全でストレスを溜めない暮らしを支えている。介護記録・通院連絡簿・介護計画関連書類などが分かりやすく詳細に記録し、必要な時に関連する書類がすぐ取り出せるように整理されている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	協同組合オールインワン		
所在地	山形県山形市桜町四丁目3番10号		
訪問調査日	令和 3年 9月 28日	評価結果決定日	令和 3年 10月 13日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~54で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
55	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	62	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
56	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	63	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
57	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
58	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:29,30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
61	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎年12月にスタッフ全員で理念を確認し、当年事業の反省と次年度の事業計画を検討作成している。皆が理念を共有し、取り組みやすいよう具体的な内容を検討し実践につなげている。	玄関・食堂に理念を掲示し共有している。また、職員は年数回実施される個人目標の設定と自己評価を通してケアの振り返りを行いながら、利用者が今日できたことを明日も継続し、穏やかで自分らしい生活を送れるよう支援している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナの影響で地域との交流を図ることは出来なかった。そんな中でも、地元民生委員の方に窓ふきや花壇への花植え等のボランティアをしてもらっています。	コロナ禍のため、例年より地域との交流はなくなってきているが、ボランティアによる花壇の花植え、草取りなどは継続して行われている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	直接的な地域貢献はまだ行えていないが、法人の広報誌などを通して認知症の方でも生きがいをもって生活できることを伝えています。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度は新型コロナウイルスのため、計画通りの開催は出来ていないが、通年は3ヶ月毎に開催し、その間の経過や事故・ヒヤリハットの状況報告、ケアの実践状況等の報告を行い、それらに関する意見や助言をいただいている。	運営推進会議は役場職員(包括)、民生委員、地域住民代表、家族代表などが参加し行われている。コロナ禍であるが、7月には対面形式の会議を実施し、事業所からは事業計画・事故報告等を行い、参加者からは、コロナ対応、降車なしドライブやセンサーの設置などについての質問や意見が出された。結果は運営に活かしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎回運営推進会議に参加していただき、その中の経過報告や協議内容等について情報提供や助言等をいただいている。その他ホームへの入退所の情報提供や町の方針などについても随時知らせていただき業務運営に活かしている。	役場の力添えでコロナワクチン接種を利用者・職員とも施設内で実施することができた。役場からはコロナ関連情報の他、様々な情報提供がある。課題は、その都度相談し解決に向けて努力している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
6	(5)	<p>○身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる</p>	<p>身体拘束については、法人全体で委員会を設置し、職員全員で取り組んでいる。当ホームにも転倒の危険性が高く目が離せないご利用者が複数名おられるが、センサーを活用してすぐ駆け付けられるようにするなど、拘束をしないで過ごしていただけるようにしている。</p>	<p>法人全体で3ヶ月ごとに身体拘束適正化委員会を開催し、施設ごとに取り組み状況を報告し、課題について意見交換している。また、スタッフ会議で事例を報告し、共有している。危険が予見される利用者にはセンサーの設置、見守り・寄り添いによる安全確保など身体拘束をしないケアに取り組んでいる。</p>		
7		<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>身体拘束は虐待に通じる行為と捉え、日頃からその禁止・防止に努めている。また、虐待は職員の自身の状況によるところが大きいので、なるべくストレスを溜めない働き方や人間関係等にも気を付けている。</p>			
8		<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している</p>	<p>権利擁護等の制度について学ぶ機会を持っていない。 (現在成年後見制度等を利用されている入所者はいない)</p>			
9		<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約の締結・解約の際は、口頭と書面で十分に説明を行い、理解・納得していただき行っている。また、疑問等があれば、随時電話をいただき説明をするようにしている。</p>			
10	(6)	<p>○運営に関する利用者、家族等意見の反映</p> <p>利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>ケアプラン作成時や通院時に話をお聞きする機会を設けて、大切なことや必要なことは運営に活かしている。</p>	<p>コロナ禍により家族交流会の中止、面会制限などで家族と会う機会は減っているが、家族が行う受診支援の際に意見や要望を聞き取りしている。また、毎月家族宛に送付する「おたより」に写真を同封し、暮らしぶりを詳しく知らせている。家族から電話で感謝と労いの言葉をいただいたこともある。</p>		
11		<p>○運営に関する職員意見の反映</p> <p>代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>毎月スタッフ会議を開催して、法人の動向・ホームの業務・ケアプラン作成などについて話し合いをしている。ホームの職員数は少ないのでそれぞれ自由に意見を出し合える状況になっている。</p>			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職場として、働きやすい環境を整備するよう努力している。有給休暇は取りにくいところがあるが、計画的に取得できるようにし、働き方改革に沿うように対応している。また、処遇改善手当金等、法律や制度で示されているものは基準に沿ってしっかり行っている。			
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	今年度は新型コロナウイルスのため、各種研修ができないでいるが、通年は法人内研修として年6～7回程計画実施している。また、外部研修にも積極的に参加してもらおうよう勧めている。	年間研修計画に基づき、内部研修は年数回実務に沿った研修を行い、外部研修はWeb研修に参加している。年数回、個人目標の設定と自己評価を行い、振り返りを行いながらスキル向上に取り組んでいる。		
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	他のグループホームとの交流は行えていないが、隣接する施設とは合同で避難訓練を行ったり、施設長に運営推進会議に参加してもらったりして情報交換を行っている。	コロナ禍のため、例年通りの交流は行えていないが、隣接施設との避難訓練や施設長の運営推進会議への参加などは継続し、情報交換などを行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所の際の不安を解消すべく、出来るだけ、傾聴の機会を作り、穏やかな口調で話しかけることで、ご本人に不安や威圧感を持たれないように心掛けている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所決定の電話をする時から傾聴の対応を図り、ご家族の不安や要望等に耳を傾けるよう配慮している。入所前から親しみをもてる関係を作れるよう努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前面接をしっかり行い、その情報をスタッフ間で検討共有し、入所の段階でどのような支援が必要なのかを見極めてケアにあたるようにしている。必要であれば他のサービスも含めて支援するようにしている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員はグループホームは利用者、職員での「共同生活」であることを意識して、利用者それぞれができる家事仕事(食器拭き、掃除、洗濯ものたたみ等)を一緒に行うようにしている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	通院は基本にご家族にお願いしているその際に心身の状況を詳しく説明するようにしている。また、担当介護員が随時電話等で連絡を取り、ご本人の状態を報告したり、必要な物の依頼などを行い、共に支えていく関係を築いている、			
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	新型コロナの影響で家族との面会も制限されている状況ですが、定期的な電話等で対応しています。また、バスハイクの際など自宅近辺を通るようにしています。			
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	居室での自分の自由な時間を尊重しながら、フロア等ではお互いに昔ばなしをしたりして会話をしている。また、話題がないような時は職員が間に入り、様々な話題を提供してご利用者同士が関わり合い、支え合えるように支援している。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された後でもご家族等の相談に応じられるようにしている。また、施設等に入所された方には、ご本人の情報を伝えている。当法人の特養等に入所された方などには機会を見て面会も行っている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は時間があるときはなるべくご利用者の間に入って、少しの時間でもご利用者とお話することになっている。その中で思いや希望・意向などを把握している。意思表示が難しい方の場合、普段の生活習慣や表情から読み取るように努めている。	利用者は日頃の会話から、家族は受診支援時の聞き取りなどから思いや意向の把握に努めている。アセスメントは6ヶ月ごとの介護計画見直しに併せて行っている。意思表示が困難な利用者は仕草や表情から、思いや意向の把握に努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面接の際に、ご本人・ご家族様から今までの生活歴や暮らし方をしっかり聞くようにしている。また、入所後のご利用者同士の会話や職員と話した昔語り等からその方の把握・理解に努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一緒に生活する中で一人ひとりの性格や心身の状態・生活のパターン等を把握している。ご利用者の暮らしの場面からできる事を見極め、支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン作成は、ご本人・ご家族の意向、アセスメントをもとに毎月開催されるスタッフ会議にて、職員全員で検討し作成している。毎月モニタリングを行い、実施の状況を把握して確実に実施していくように努めている。	毎月モニタリングを行い、計画の実施状況を評価し、問題がなければ6ヶ月ごとに見直しを行っている。見直しの際は、評価を繰り返しながら、家族の意見を基にスタッフ会議で話し合い、利用者の自己決定権を尊重し、今日できたことを明日も出来るよう当たり前の生活の継続に力点を置いている。ケアプランは、家族や本人の言葉で表現し、生活が見える計画書となっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	各利用者の発した言葉や心身の状態・家族からの申し送りなどを個人ごとに詳しく記録している。職員は毎日必ず日誌を呼んで情報を確認してから業務に入っており、意識の共有、統一したケアに努めている。		
28		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	平年であればホームの前駐車場が町のイベント広場になっているため、イベントがある度に見学したり、隣接の施設との合同行事などに参加したりして楽しんでもらっているが、今年はコロナの影響で実施できないでいる。		
29	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	通院はご家族にお願いしているが、ホームでの状況を記録した「通院連絡簿」を持参してもらい、連絡簿にはDrからのコメントもいただけている。また、直接電話で話させていただくこともあり、良好な関係が築けている。	入居前のかかりつけ医を継続している。受診支援は家族が行い、「通院連絡簿」で利用者の状況を医師に情報提供している。隣接する社協、老健、訪問看護など福祉施設と連携してケアに取り組むことで適切な医療を受けられるよう支援している。	
30		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	本体施設の看護師に当ホームご利用者の心身の状態・処方薬などの情報を随時伝え、大まかな状況を把握してもらっている。月に1度バイタルチェックに来てもらったり、急な状態変化や、利用者の様子に不安があったりしたときは、対応の助言や援助をしてもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		<p>○入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	<p>利用者の入院の際はそれまでの経緯や状況報告書を持参したり、直接DrやNsと話をし情報交換を行うて出来るだけ早期に退院できるように努めている。</p> <p>病院の医療相談室や在宅支援室との情報交換も行っている。</p>	/	
32	(12)	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	<p>重度化した場合や終末期の対応については、契約を行う段階からご家族に説明し、理解と了承を得ている。実際にそのような状況になった場合は、医療関係者・他施設関係者等と情報交換したり連携を取りながら、ご家族と十分に相談するようにしている。</p>	<p>早い段階から事業所ができることできないことについて説明を行っている。入居時には法人特養の入居申込書も提出していただいている。看取りは対応していないが、重度化した場合は、家族・医療関係者・他施設関係者と話し合いながら利用者が望む最期を迎えられるよう支援している。</p>	
33		<p>○急変や事故発生時の備え</p> <p>利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている</p>	<p>法人全体で、毎年AEDを使用した救命救急などの研修を行い、咄嗟の対応ができるように訓練をしている。また、創傷・床ずれ・皮膚疾患等の対応や使用する薬についても理解し、しっかり対応できるように努めている。</p>	/	
34	(13)	<p>○災害対策</p> <p>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている</p>	<p>年2回避難訓練を実施している。1回目は隣施設と合同の火災避難訓練で、2回目は同地区内5施設合同災害避難訓練を行っている。2回目の災害訓練は他施設の利用者並びに職員・行政機関とも協力しながら行っている。</p>	<p>災害対策マニュアルを整備している。年2回訓練を行っており、1回目は同法人の隣接施設と共同で避難訓練を行い、2回目は消防署の協力を得て、地域住民も参加し、同地区5施設合同で、水害・地震などの災害訓練を行っている。備蓄は法人が一括購入し、事業所で保管している。</p>	

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

35	(14)	<p>○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保</p> <p>一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている</p>	<p>職員は、常にご利用者を「人生の先輩」として敬う気持ちで接するように心掛けている。個性や人格を尊重し言葉遣いには十分気を付けて対応している。特に排泄の際にはその人に応じて、さりげなく見守る等プライバシーに十分配慮して対応している。</p>	<p>利用者を「人生の先輩」として敬い、親しみのあまり、過ぎた言葉遣いや対応があった場合は職員同士で注意し合いながら不適切な対応が無いよう取り組んでいる。接遇研修も定期的に行われ、プライバシーにも配慮した対応に努めている。</p>	
----	------	--	---	---	--

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
36		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	当ホームのテーマを、「自分で決める・自分で選ぶ」こととしている。ご本人が自分で決められるような声掛け・聞き方をして、まずは、ご利用者が自分で決めるまで「待つ」ということを心掛けて、自分で出来るだけ決めてもらうようにしている。			
37		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームでは、自分の好きなように過ごしていただくことを基本としている。一人で部屋で過ごしたりフロアで皆さんと過ごしたりと、ご本人の思いに沿うように支援している。			
38		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣服についても自己決定の原則を尊重して、着たい服を自由に選んできていただいている。居室から廊下に出てきた際に身だしなみが乱れていたなら、すぐにさり気なく手直しし、身だしなみをきれいにし他者と会ってもらうように支援している。			
39	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は、利用者の希望・季節や行事に合わせて職員がたてている。一緒に食材の下処理をしたり、食事が楽しみになるよう声掛けや雰囲気作りにも配慮している。食器拭きの手伝いもしていただいている。	職員が献立を作成し、3食とも事業所キッチンで調理している。身体機能が低下した利用者が増えてきているが、食器拭きなどできることに参加している。誕生日のケーキ作り、ゆべしやぼたもちなど、行事食やおやつ作りなどを取り入れ、食事が楽しみなものになるよう工夫している。		
40		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日、食事・水分の摂取量を確認・記録し健康状態を把握している。そのデータにより補食や水分強化等の対応を図り健康維持に努めている。			
41		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	全員起床時と毎食後に歯磨きやほうじ茶でうがいをしてもらい口腔内のケアを行っている。義歯の方には、夕食後入れ歯洗浄剤にて除菌、洗浄を行っている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄記録表を基にそれぞれの排泄パターンを把握し、適時のトイレ誘導で基本的に全員トイレで排泄している。夜間も睡眠の妨げにならないよう配慮しながら声掛け誘導を行っている。	排泄記録表で排泄パターンを把握し、適時の声かけ・誘導などにより、できるだけトイレで排泄できるよう支援している。介護計画に具体的な支援目標を掲げ、評価を繰り返しながら排泄の自立に向けた支援を行っている。現在おむつを使用している利用者はいない。	
43		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ご利用者の排便については、毎日聞き取りや実際に確認をして排泄チェック表に記録している。そのチェック表を見ながら、個々に処方されている便秘薬の服用や飲食物(特に水分)の工夫等を行い、便秘予防に努めている。		
44	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴は、週2回以上は入れるようにしている。大まかにその方の入浴曜日を決めているが、体調や受診日、その他の状況により臨機応変に対応している。入浴は職員と利用者1対1でゆっくり行うので、その方にあった介助の仕方や対応の仕方を行っている。	利用者の希望を聞き、受診日や体調を考慮しながら週2回以上の入浴を支援している。リラックスした環境で、職員が1対1の会話から利用者の本音を聞き出し、ケアに繋げている。	
45		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者が居室で自由に休息を取ったり、好きなところで一息ついたりできるようにしている。また、夜間は安眠できるように、個別に音や温度・照明などの対応にも配慮している。		
46		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者それぞれの服薬明細書をファイルにして、ご利用者一人ひとりの服薬、その用法・用量、副作用をしっかりと理解し、間違いのないよう管理している。また、服薬後の症状や変化もしっかり観察するようにしている。		
47		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の負担にならないよう配慮しながら、できる方には茶碗拭きや食材の下処理・たたみ物などのお手伝いをさせていただき、その都度お礼や感謝の言葉をかけている。また、皆さんに楽しんでいただけるような食事や行事を提供できるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
48	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	春から秋にかけ月1回はバスに乗っての外出を実施している。また、本人が強く帰宅や面会を希望している場合は、ご家族の協力を得て気分転換等させていただいている。	コロナ禍で外出は制限を余儀なくされている状況であるが、「降車しないバスハイク」や「玄関先でのお茶会」などを企画し、利用者がストレスを溜めずに生活できるよう支援している。受診支援時には家族の協力を得て、一時帰宅や外食などにも取り組んでいる。目標達成計画に掲げた「外出機会の確保」は工夫をしながら取り組みが行われている。		
49		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にはお金は持ち込んではいない。必要なものがあればご家族に依頼したり、職員が買い物を実施し、立替にて対応している。			
50		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が直接電話を掛けられる方はおられないが、希望する場合は職員から家族や知人等に電話をして直接話をしてもらっている。手紙のやり取りは今のところ行われていない。(受け取りのみ)			
51	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	職員は、室内の清潔や整理整頓を心掛けている。室内のあちこちに椅子やソファを設置しているので、自分で自由に移動していてもどこでも休めるようにしている。食堂や廊下の壁に写真や制作物を貼っており、それを眺めたり自分の作品をみて楽しんだりして穏やかに過ごされている。不快なく過ごせるように音や光・室温の調整等にも配慮している。	広いリビングは整理整頓・掃除が行き届き、適切な温度湿度管理・換気が行われ、快適な空間となっている。思い出の写真・季節の草花・創作品などが飾られ、利用者がゆっくり寛げるようソファや椅子が配置され、居心地よく過ごせるよう工夫されている。		
52		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホーム内は自由に過ごしていただいている。日中は大概フロアの食席で過ごすことが多いが、気分転換や離れたい時は自由に席を立ち他の場所に行ったり居室に戻ったりと思えば思い通りに自分の時間を過ごしてもらっている。ホーム内の温度や湿度にも気を配っている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
53	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していたものやお気に入りのものを持参し、ご本人やご家族で使いやすい(過ごしやすい)お部屋を作っておられる。利用者なりのものの配置があるので、職員が単に整理・整頓するのではなく多少乱雑でもその人のこだわりを尊重するようにしている。	使い慣れたものを持ち込み、利用者それぞれが思い出の品を飾りつけ、自宅と同じように居心地よく過ごせるよう支援している。布団は清潔保持のため、リースとしている。		
54		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	職員はご利用者の状態をしっかり把握し、利用者がどこまでなら自立で可能か、どこから介助を行うかななどを統一したケアで対応している。随時声掛けしながらご利用者が安全に過ごせるよう配慮している。			